

令和2年7月吉日

会員各位

(一社)大阪府トラック協会
北大阪支部

支部会費の暫定値下げについて

(令和2年7月～令和3年3月)

令和2年7月9日に開催されました役員会議におきまして、支部会費を下記の通り約7割の暫定値下げをすることが決定いたしました。理由は新型コロナウイルス感染症支援対策として会員の会費負担の軽減とともに支部行事の一部中止や縮小による会員サービスの低下が予想されるためであります。期間中の支部会費の減額総額は約330万円となりますが、この不足分は経費の削減と予備費で補填することといたします。

なお、本部会費の減額はございません。

記

1. 会費の額について

(1) 通常会費の額

①貨物自動車運送事業者

平等割 (1会員1カ月当り)		<u>450円</u> (1500円※)
車両割		
普通車 (積載量4トン以上、けん引車含む)	1台1カ月当り	<u>40円</u> (140円※)
小型車 (積載量4トン未満)	1台1カ月当り	<u>20円</u> (70円※)
被けん引車 (ポール・トレーラー)	1台1カ月当り	<u>10円</u> (40円※)

②自動車運送取扱事業者 (専業者に限る)

平等割 (1会員1カ月当り)		<u>450円</u> (1500円※)
取扱専業者割 (1会員1カ月当り)		<u>900円</u> (3000円※)

2. 実施時期と期間

令和2年度2期分 (令和2年7月～9月分) から令和2年度4期分 (令和3年1月～3月分)

※ () は令和2年6月までの通常会費の額

以上